

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



日本一のまち！
目黒区に向けて！！

自由民主党目黒区議団 佐藤 昇 議員

<ライフラインの強化>
災害発生時の各種ライフライン機能(水道管路・下水道、電気、ガス、通信)の耐震化、重要施設周辺の耐震化優先順位の確認、及び早期復旧へのバックアップ体制強化などにより、安心安全日本一を目指せ。

区長 ライフライン施設耐震化、ライフライン機能早期復旧の取組み等は、各事業者が主体的に取り組むことになっている。区は、事業者の復旧活動が円滑に行われるよう、被害状況など必要な情報共有化等の支援をしていく。

<ゲリラ豪雨対策の推進>
雨水の浸透施設・排水溝の清掃の推進・排水溝の逆流浸水防止などの防水対策を推進せよ。

区長 東京都と連携して治水対策に取り組んでいるが、区は流水対策として、雨水貯留・浸透施設の整備を進めている。

<道徳教育の充実>
心豊かな人間性をはぐくむための、道徳教育のさらなる充実を推進せよ。

教育長 新たな副読本「心の広場」を活用し、身近で地域にあった題材を用いて、子どもたちの心に響く道徳教育の充実を一層推進する。

<いじめ防止対策強化>
いじめ実態追跡調査では、すべての子どもが被害者にも加害者にもなりうるという結果であった。国会では、いじめ防止対策推進法が成立した。さらなる防止対策を強化せよ。

教育長 いじめ防止対策推進法で規定

されている内容は、すでに取り組んでいる。今後は、国・都が定めるいじめ防止基本方針を踏まえ、区の方針策定等の検討を進める。

<学校週6日制による学力アップ>
文部科学省は土曜日にも授業をする週6日制の導入を検討している。総力をあげて、目黒区の子どもたちの学力日本一を目指せ。

教育長 平成25年3月から、文部科学省の検討チームで土曜授業について検討しているので、国・都の動向を注視していく。

<体育の授業・部活中での死亡・障害事故の防止>
学校における安全を確保することは、教育活動を行う上で最重要事項である。死亡事故や重度の障害事故は限りなくゼロとしなければならない。区の考えを伺う。

教育長 安全管理は体育・運動部の活動における重要事項であるという認識に立ち、各学校の授業や部活動での事故の未然防止、安全対策の確実な実施に努める。

<がん教育推進>
文部科学省は、がんに関する教育を強化する方針を決めた。小中学校で、がんを切り口にした健康問題や医療の現状・命の大切さを総合的に学べる体制づくりを推進せよ。

教育長 教科のほか道徳の授業も視野に入れ、「がん教育」をはじめ健康問題や医療の現状、命の大切さなどを総合的に学べる仕組みについて、国の動向などを注視し、検討を進める。



「孤立」から
「支え合いの社会」をめざして

公明党目黒区議団 いいじま 和代 議員

<子どもいじめ防止教育>
(1)いじめ防止対策推進法の施行に伴い、目黒区として教育現場では、どう取り組んでいくのか伺う。(2)「いじめ予防教育」として、一人ひとりの子どもの長所を探し褒め合う運動を、まずは学校から、そして家庭に働きかけることができないか伺う。(3)いじめ予防には小さい時のボランティア活動の経験が役に立つ。そこで、社会奉仕活動を体験することで、その後のボランティア活動や地域活動に継続していける教育として「サービス・ラーニング」を取り入れるべきである。

教育長 (1)国・都が定める基本方針を踏まえ、区の方針策定等の検討を行う。(2)先進的取組みを研究し、指導法の充実を図るとともに、家庭教育学級の開催等、家庭への働きかけの可能性を検討する。(3)小中学校では、地域での環境や福祉問題等の課題解決に向けた学習、ボランティア活動、福祉施設等での交流活動を実施している。さらに、サービス・ラーニングの視点を取り入れ、ボランティア活動等につなげるための研究を進めていく。

<障がい者支援>
(1)目黒区では「ヘルプマーク付きストラップ」の配付と普及をどう考えているか伺う。(2)目黒区の身体障害者手帳を持つ聴覚障がい者404名のかたがたの、災害時における支援について伺う。(3)「耳が聞こえません」また「手話ができません」と書かれた聴覚障がい者・健聴者ともに使用できる「災害時バンダナ」を目黒区で無料配布し、区報や地域の防災訓練等で、区民のかたがたへの周知と支援の呼びかけをするべきである。

区長 (1)都営地下鉄各駅、都バス営業所などでの無料配付の案内を基本とするが、申出があれば障害福祉課等で配付する。(2)聴覚障がい者を含め要援護者が必要とする支援内容に着目し、また、障害者団体のかたがたの意見を聞きながら、支援策の具体化を図る。(3)聴覚障がい者のかたの支援は、日ごろ地域のかたがたに理解いただく必要があるため、「地域住民向け支援ガイドライン」の整備を進める。その中で、コミュニケーションツールであるバンダナについても、普及啓発を含めて検討する。

【用語解説】
※要援護者：高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦など、災害時に支援が必要な人。



傍聴席

平成25年第4回定例会(予定)

11月22日(金)	議会運営委員会・本会議(一般質問)
25日(月)	本会議(一般質問)
26日(火)	議会運営委員会・本会議(議案付託)
27日(水)	常任委員会
28日(木)	〃
29日(金)	区有施設等調査特別委員会
12月 5日(木)	議会運営委員会・本会議(議案議決)

※本会議の開会は午後1時、各委員会の開会は午前10時の予定です。

<問い合わせ> 区議会事務局庶務係 ☎ 03-5722-9413



長年守り続けた質の高い子どもたちの「生活の場」を維持せよ！

刷新めぐろ 吉野 正人 議員

<区立児童館・学童保育クラブ委託化>
(1)区立児童館・学童保育クラブ事業の現状をどの様に評価し指導を行っているか。(2)学童保育クラブは児童福祉法に規定されている子どもたちの「生活の場」であり、この場を守ることが重要であると考え。委託化にあたって、どのような点に配慮し計画を進めて行くのか。

区長 (1)子ども・保護者のアンケートでは、公設公営、公設民営とも評価は高く、利用者に満足いただけていると考える。定期的な連絡調整会議等で情報の共有を図り、国のガイドライン、区の運営指針等に基づいた円滑な運営に努めている。(2)保育の質の確保と区の運営指針に基づく業務運営、サービスの拡充に配慮し、委託条件や委託化の手順などさまざまな視点から計画案をまとめている。

<隣接学校希望入学制度>
(1)隣接学校希望入学制度の現状をどの様に評価しているか。(2)「地域の子どもは地域で見守る」という視点や、「校舎がきれい」「校庭が広い」等のハード面や、風評、口コミ等で学校選択される現状を踏まえ、制度導入から中学校では11年目、小学校では9年目を迎えた今後の隣接学校希望入学制度のあり方についての見解を伺う。

教育長 (1)各学校は、開かれた学校づくりに努めており、保護者のアンケート結果やここ数年の申込状況などからも、保護者の理解を得て定着していると考えている。(2)一部学校への希望集中、制度実施による学校の小規模化など、今後検討すべき課題を整理し、実施目的の取り組み状況などをあらためて調査していく。



緊急地震速報に対応しなかった区長では区民を守れない！

無所属・目黒独歩の会 梅原 たつろう 議員

<区長の資産公開>
政治家の不正から成立した政治資金規正に関連して、青木区長の資産公開の内容について尋ねる。

区長 平成24年4月時点で土地、建物等はない。所得等は、平成20年から22年までは2,100万円台、平成23年2,000万円台、平成24年1,800万円台である。関連会社等報告書は該当がない。

<区長の防災意識>
東日本大震災より天候異変は毎年のように繰り返され、今年も集中豪雨などにより被災地の被害は大震災並みに発生している。去る8月8日に緊急地震速報が出たが、目黒区役所では来庁者のかた

<目黒の魅力・特徴の情報発信>
区内にある日本を代表するバレエ団やバレエ教室と共に「めぐろ子どもバレエ祭り」を盛り上げ、文化の香り高いまち目黒を情報発信していく。また、公式PRサイトを立ち上げ、子育て情報や目黒川の桜、目黒天空庭園等を専門的に情報発信し住民誘致を推進するなど、本区の魅力、特徴をさらに情報発信すべきと考えるが見解を伺う。

区長 代表的な情報発信媒体である区報、ホームページ、マスコミへの情報提供を中心に、多様な媒体を効果的に活用して情報発信を行うための指針を作成している。この指針を職員の共通認識として区のイメージアップに取り組んでいる。今後どのような取組みができるか、他自治体なども参考に検討していく。

<携帯電話基地局設置>
携帯電話基地局設置の際、周辺住民対象説明会等の実施を区から事業者へ指導すべきと考えるが見解を伺う。

区長 設置の許可は総務省の所管であり、区には指導・監督権限はないが、丁寧な地元説明を行うよう事業者に求めている。

<都立学校避難所整備>
地域避難所に指定されている都立学校の避難所整備についての現状と今後の整備予定を伺う。

区長 下水道直結型トイレが未整備の状況である。適切な整備が早急に図られるよう、引き続き都に要望などを行っている。





平和憲法擁護せよ 保育料・国保料を下げ、特養ホーム増設を！

日本共産党目黒区議団 星見 てい子 議員

<平和の取組み>
(1)安倍内閣が憲法解釈を変更し、国外で他国と戦争できるよう集団的自衛権行使の立法措置をとろうとしている。見解を問う。(2)「平和首長会議」が取り組んでいる「核兵器禁止条約の交渉開始等を求める署名」を、国連NP T再検討会議成功のために区として推進せよ。

区長 (1)国の将来を左右する重要な問題であり、さまざまな意見があると思われるので、十分な議論を重ね、慎重に検討すべき課題と考えている。(2)ご指摘の趣旨も踏まえ、今後、実施可能な署名活動の推進方策を検討していく。

<税と社会保障>
社会保障を全面後退させ国民への負担増を強いるプログラム法案が閣議決定された。一方で来年4月からの消費税増税が検討されている。(1)消費税増税について区民生活や営業への影響を調査し、来年4月からの増税回避を国に求めよ。(2)生活保護基準の引き下げ中止を国に求め、夏・冬支援や子育て支援の法外援護を拡充せよ。(3)緊急課題について問う。(ア)子どもの扶養控除の廃止・縮小により子育て世帯は大増税になっている。4月から実施した幼稚園、保育園、学童保育クラブの保育料値上げを元に戻すべき。就学援助を生活保護基準の1.5倍に拡大せよ。(イ)実施計画にある特養ホームの計画推進を問う。1,000人もの待機者になっており、さらなる増設を行え。(ウ)国民健康保険料の値上げを抑えよ。そのために、区長会の「財政投入は増やさない」との方針を撤回せよ。

区長 (1)区民生活に影響がある一方、区の歳入増につながり、長期的に区民の生活を支える重要な財源となる。区民生活に係る経済動向等の適時適切な状況把握に努め、国の最終的な判断を十分見

極めた上で、適切な対応を図っていく。(2)国が検証結果を踏まえて見直した保護基準に基づき、適切な制度運営に努める。新たな法外援護事業の実施予定はないが、夏季加算については国の動向を見守る。(3)(ア)幼稚園、保育園の保育料は、15年間にわたり据え置いてきたものであり、負担の公平性・近隣自治体とのバランス等から必要な改定であると考えている。就学援助は、他制度の改正等の影響もあるため、教育委員会で必要な検討を行い対応すると考える。(イ)用地確保と財政状況によっては、計画の前倒しや定員拡大も検討する。(ウ)医療費が増え続ける中で、保険料抑制のために、多額の一般財源を国保会計に繰り入れ続けることには限界がある。

<震災対策としての白ガス管対策>
(1)ガス漏れの応急対策で使っている内面樹脂ライニング工法処理の実態を、東京ガスに協力を求め調査せよ。(2)高齢者や低所得者などの世帯への白ガス管取替え費用の支援制度を国・都に申し入れ確立せよ。

区長 (1)白ガス管など腐食劣化対策を必要とする管は、事業者が把握し、ガス事業法により適切に管理しているため、区が調査する必要はないと考える。(2)ガス事業者の監督官庁である経済産業省の補助制度がある。また、白ガスの管取替えは、ガス事業者や建物所有者が対応すべきことである。

【用語解説】
※ NPT：核拡散防止条約 (Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons)。の略。正式名称は「核兵器の不拡散に関する条約」。
※ ライニング工法：老朽化した給排水管の内部を洗浄して錆・こぶ等を削り取り、エポキシ樹脂を配管内部に塗膜させる工程を経て、配管のそれ以上の腐食の進行を止める工法。
※ 白ガス管：鋼管表面に亜鉛メッキを施した旧式のカス管。地中に埋設すると腐食しやすい欠点がある。

の連絡もしていない。応接中は呼出音が鳴らないように、いつも持ち込んでいない。その結果、対応が遅れてしまったので、大きな反省を自ら課している。また、緊急時は来客中でもメモが入るのが適切な対応であり、それがなされず十分な対応ができなかったことを率直に反省し、課長・職員に指示をしたところである。

<審議会への対応と姿勢>
審議会への対応について尋ねる。地域福祉審議会で小委員会への対応が、議会側委員から問題が提起されている。重要な視点は、審議会は青木区長の諮問委員会であり、区議・都議を経験してきた区長が議会のルールを知らないはずもなく、審議会会長に情報提供するなどすべきである。区民にはわかりにくい議会のルールぐらいはお知らせして、混乱を招かないように配慮すべきではないか尋ねる。

